

令和 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算説明書

介護認定審査会は、被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための機関として、本市及び西村山地域 4 町共同で設置したものであり、審査判定業務の公平性の確保と効率性を図るうえで、重要な役割を担っています。

令和 7 年度は、延べ 170 回の審査判定会議を見込み、円滑な運営を図るべく予算編成を行ったところであります。

その結果、令和 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,730 万 4 千円で、前年度当初予算と比較して 306 万 5 千円の増となっております。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算の主な内容は、介護認定審査会費 2,720 万 4 千円などを計上しました。

歳入予算の主な内容は、各構成町の分担金及び負担金 1,455 万円、繰入金 917 万 7 千円、繰越金 357 万 6 千円などを計上しました。

以上、予算の大要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申し上げます。